

総務民生常任委員会記録

1. 委員会を開催した年月日・時刻及び場所

令和7年3月18日（火） 議会第1委員会室

午前10時 開議 午後11時01分 閉議

2. 出席した委員の名簿

委員長	酒井 一人 (○)
副委員長	丸田 一幹 (○)
委員	備後 克則 (○)
〃	川口 雅登 (○)
〃	松永 幸則 (○)
〃	山本 泰夫 (○)

3. 傍聴した者 なし

4. 出席した説明員

岸市長、川口副市長、山本総務部長、片山市民福祉部長、和田総務部参事、森田デジタル推進室長、北山企画財政課企画担当課長、崎田まちづくり課長、安達災害復興推進室長、新屋秘書課主幹、木田総務課参事、保志場税務課長、山本市民窓口課長、木村地域包括ケア推進室長、蓮本こども課長、赤井こども課参事、木曾会計管理者、小林選挙・監査委員事務局長

※市長はあいさつ後、退室（午前10時03分）する。

5. 出席した事務局職員

事務局長 岡嶋 克己 事務局次長 松田 秀治 係長 澤田 朋子

6. 会議に付した議件

別紙付託表のとおり

7. 会議の概要

酒井委員長のあいさつにより会議を開く。以後、進行も行う。

次に、岸市長からあいさつがなされ、その後、退室する。

次に、付託表に基づき執行部から説明を聴取し、その後、質疑・応答が行われる。

終了後、採決に入り、議案13件、報告1件はいずれも全会一致で可決、承認する。

詳細は、別紙「委員会審査結果」のとおり。陳情2件については聞き置く。

次に、委員会における継続調査の申し出を議長に提出すること、併せて、委員会報告については、委員長に一任することを決定する。

最後に、酒井委員長が閉会のあいさつをし、会議を閉じる。

8. 主な質疑・応答等

【付託案件等に対する主な質疑・応答】

丸田副委員長：羽咋市病児保育施設設置条例について、条例の施行日はいつか。

蓮本課長：条例では規則に定める日から施行するとなっており、現時点では、7月頃を予定している。

松永委員：病児・病後児の名称を表に示すことが重要だと思うが、どう考えているのか。

蓮本課長：病児保育に病後児も含めて対応する予定である。

松永委員：病児と病後児を区別している自治体も増えている。意識的にその別を反映させるべきだと思う。部屋も分けて作っているのではないかな。

川口副市長：病児と病後児の境目が難しいため、病児保育施設設置条例として、病後児も病児に含めて対応する予定である。市民には病児でも病後児でも利用できると案内をする。

松永委員：病後児という名称を愛称に入れてもいいのではないかな。間に合わない場合は市民への補足説明をしていただきたい。

川口副市長：市民への説明はしっかり行っていく。

松永委員：職員の交通事故に関する情報共有について、企業のように事故の詳細な情報を役所内で共有しているのか。

川口副市長：事故は起こさないことが最優先であるが、万が一事故が起きた場合、適切に対応し、部課長会議で道路交通法の遵守や安全確認を徹底するように伝えている。

松永委員：事故を防ぐために、具体的な事例をビジュアルで示すと理解が深まる。事例の共有がないのであれば、導入してはどうか。

川口副市長：例えば、暗い場所で事故があった場合など、細かな注意の指示を出せていないかもしれない。事例が多くなれば、職員に伝える方法を考えたいと思う。

川口委員：羽咋市企業職員について教えてほしい。どのような企業があり、職員は何人いるのか。

山本総務部長：羽咋市の企業職員は水道事業会計と下水道事業会計に関わる職員で、職員数は7人である。

備後委員：最近、企業では初任給が引き上げられているが、公務員の初任給についても、どのような形で引き上げが行われたのか。

山本部長：今回の給与改定では、使用されていなかった若い号給を削除し、給与表の整理を行った。国では、能力主義に基づいて若い職員は早期に昇格させる方針であり、これまで若い号給に該当する職員がいなかったため、その部分が削除された。

【付託案件以外のその他に対する主な質問・応答】

備後委員： 能登半島地震後の避難者について、福祉避難所に避難している高齢者や広域避難をして羽咋市に来ている方がいる。その状況や今後の展開について知りたい。

木村地域包括ケア推進室長： 市内には奥能登から来られた避難者が一定数おり、住民票を異動している人もいれば、していない人もいる。また、仮設住宅やみなし仮設に住んでいる人もいる。福祉避難所は現在2名が利用中で、近々解消に向けて調整中である。福祉施設には利用定員があるが、災害にともない、定員を超えて特別に受け入れている状況が継続している。市民が市内の施設を使わず、市外の施設を使いたいということも災害に関わらず普段からあることだが、その場合は、介護認定を受けてサービスを利用していただいている。

安達災害復興推進室長： 建設型仮設住宅とみなし仮設住宅の入居状況について、眉丈団地は54戸あり、市内から28世帯62人が、市外から15世帯29人が入居している。石野団地は13戸あり、市内から12世帯16人が入居している。次に、みなし仮設住宅について、羽咋市民においては市内賃貸に80世帯202人、市外賃貸に12世帯24人が入居しており、金沢市への入居が最も多い。また、市外から市内賃貸に26世帯77人が入居している。

備後委員： 地域に避難している高齢者の支援について、2年間の期限を考慮し、今後の対応をお願いしたい。

木村地域包括ケア推進室長： 避難されている高齢者の帰宅希望や個別の相談があれば、関係機関やマネージャーと連携し、寄り添いながら進めていきたい。

丸田副委員長： 特別職報酬等審議会について、今年度は開催したのか。また、審議の内容について教えていただきたい。

山本総務部長： 今年度は令和7年1月17日に開催した。審議の結果、議員、市長、副市長、教育長の報酬は据え置きが適当との答申があった。しかし、付帯意見として、物価高騰や賃金上昇を考慮すると引き上げが望ましいが、能登半島地震における被災者の方々の状況を考慮し、今後適切な時期に再審議を行うべきだとの意見があった。さらに、議員定数については人口減少を踏まえ、減少が望ましいとの意見も出された。

令和 7 年第 2 回羽咋市議会定例会議案付託表

総務民生常任委員会

番 号	議案番号	議 件
1	議案第 1 3 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
2	議案第 1 4 号	羽咋市病児保育施設設置条例の制定について
3	議案第 1 6 号	羽咋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
4	議案第 1 7 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
5	議案第 1 8 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
6	議案第 1 9 号	職員等の旅費に関する条例の一部改正について
7	議案第 2 0 号	羽咋市職員退職手当条例の一部改正について
8	議案第 2 1 号	羽咋市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
9	議案第 2 2 号	羽咋市税条例の一部改正について
1 0	議案第 2 3 号	羽咋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
1 1	議案第 2 4 号	羽咋市立保育所設置条例の一部改正について
1 2	議案第 2 5 号	羽咋市国民健康保険税条例の一部改正について
1 3	議案第 2 6 号	羽咋市指定介護予防支援等の事業の人員、運営及び指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例及び羽咋市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

令和 7 年第 2 回羽咋市議会定例会議案報告表

総務民生常任委員会

番 号	議案番号	議 件
1	報告第 1 号	損害賠償額の決定の専決処分の報告について